

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
41	食料品等物価高騰対策支援事業の実施に関する事務 重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

廿日市市は、食料品等物価高騰対策支援事業における特定個人情報ファイルの取扱いが、個人のプライバシー等の権利利益の保護に影響を与えることを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態が発生するリスクを軽減するための適切なセキュリティ対策を講じることで、個人のプライバシー等の権利利益の保護を図っていくことを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

広島県廿日市市長

公表日

令和8年3月9日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	食料品等物価高騰対策支援事業に関する事務
②事務の内容	「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)に基づき、生活者に対する食料品の物価高騰による負担を軽減するため、食料品等物価高騰対策支援事業として給付金を支給する。
③対象人数	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> [10万人以上30万人未満] </div> <div style="text-align: center;"> <選択肢> 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 </div> </div>
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
システム1	
①システムの名称	団体内統合宛名システム
②システムの機能	(1) 団体内統合宛名番号の付番・管理を行う。 ・住民記録システムから、住民又は住登外者に係る個人番号、宛名番号(住民宛名番号又は住登外者宛名番号)及び基本4情報と付番要求を受信し、団体内統合宛名番号を付番する。 ・住民又は住登外者に係る、個人番号、宛名番号(住民宛名番号又は住登外者宛名番号)及び基本4情報と団体内統合宛名番号を管理する。 (2) 中間サーバー連携を行う。 ・住民記録システムから宛名番号及び副本情報等を受信し、宛名番号に対応する団体内統合宛名番号に変換し、団体内統合宛名番号及び副本情報等を中間サーバーに送信する。 ・中間サーバーから提供要求があったら、団体内統合宛名番号に該当する個人番号、基本4情報を中間サーバーに提供する。 (3) その他、「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」2.4. 団体内統合宛名機能に記載された「実装必須機能」を最低限、備える。
③他のシステムとの接続	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム</div> <div style="width: 50%;">[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム</div> <div style="width: 50%;">[<input type="checkbox"/>] 住民基本台帳ネットワークシステム</div> <div style="width: 50%;">[<input type="checkbox"/>] 既存住民基本台帳システム</div> <div style="width: 50%;">[<input type="checkbox"/>] 宛名システム等</div> <div style="width: 50%;">[<input type="checkbox"/>] 税務システム</div> <div style="width: 50%;">[<input type="checkbox"/>] その他 ()</div> </div>
システム2～5	
システム2	
①システムの名称	個人住民税システム
②システムの機能	(1) 当初課税準備: ・納税義務者登録機能 対象年度の課税処理等を行うための、基本情報を登録する。 ・総括表作成機能 課税対象者に対する個人住民税申告書を出力する。 ・申告書出力機能 課税対象者に対する個人住民税申告書を出力する。 ・課税資料登録機能 納税義務者等より提出される課税資料を登録する。 (2) 当初課税: ・当初課税機能 申告情報等の各種資料の合算を行い、徴収区分を決定し、当初課税処理を行う。 ・扶養否認登録機能 扶養対象でないことが判明した場合は、課税額の再計算を行う。 ・納税管理人登録機能 当初課税対象者が死亡となった場合に、納税管理人を確認し登録を行う。 ・当初通知書作成機能 納税義務者宛の当初納税通知書を作成、通知する。 みなし課税通知(地方税法第294条第3項)を当該他市町村へ通知する。 ・みなし課税通知情報登録機能 他市町村から送付されたみなし課税通知情報を登録する。 ・調定表(当初)出力機能 当初賦課処理結果を基にした調定表を出力する。 (3) 更正: ・未申告/修正申告受付登録機能 未申告者に対する通知の作成、および未申告者からの申告書、または修正申告書等を受け、登録する。 ・異動情報受付登録機能(特別徴収者) 特徴義務者からの異動届出を受け、徴収方法の変更を行う。 ・減免申請受付登録機能 減免の申請を受け、審査結果を登録する。 ・更正(税額変更)機能 修正申告、減免等により税額の変更が発生した場合に税額変更処理を行う。 ・更正通知書作成機能 税額変更や徴収方法の変更が発生した者に対する更正通知書を作成、通知する。 ・調定表(更正)出力機能 (4) 発行: ・各種証明書発行機能 所得証明書・課税(非課税)証明書を作成、交付する。 ・通知書発行機能 納税通知書、納税変更通知書、所得照会書を作成、通知する。 (5) 照会: ・賦課情報照会機能 課税台帳より、所得、控除、税額、期割等を照会する。 事業所情報を照会する。 (6) 統計: ・統計情報作成機能 都道府県に報告するための各種統計情報資料を作成する。

③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム	[] 庁内連携システム
	[○] 住民基本台帳ネットワークシステム	[○] 既存住民基本台帳システム
	[○] 宛名システム等	[○] 税務システム
	[] その他 ()	

システム3

①システムの名称	住民記録システム
②システムの機能	<p>(1) 日本人住民データについて以下の管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票記載事項に当たる項目 ・住民票の除票固有の記載事項に当たる項目 ・住民票のその他の項目 ・住民票の除票固有のその他の項目 <p>(2) 外国人住民(住基法第30条45に規定する外国人住民)データについて以下の管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票記載事項に当たる項目 ・住民票の除票固有の記載事項に当たる項目 ・住民票のその他の項目 ・住民票の除票固有のその他の項目 <p>(3) 住民票を個人を単位として調製する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員分の住民票の写し等の交付の際には、世帯連記式(データベース上は個人単位で管理し、帳票としての出力時に世帯単位でデータを作成する方式)によっても出力する。 <p>(4) 住民票(原票)を、任意のタイミングで手動改製する。</p> <p>(5) 住民票(原票)を削除又は改製したときは除票として以下の管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の除票固有の記載事項 ・住民票の除票のその他の項目 <p>(6) 請求に基づき、旧氏の記載、変更及び削除を行う。</p> <p>(7) 申出に基づき、通称の記載及び削除を行う。</p> <p>(8) 宛名番号及び世帯番号の自動付番を行う。</p> <p>(9) 個人を単位とし、記載事項を限定しないメモ情報を管理する。</p> <p>(10) 支援措置対象者について以下の管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申出者に関する項目 ・相手方に関する項目 ・併せて支援を求める者に関する項目 ・転送情報 ・支援措置の期間 <p>(11) 日本人住民及び外国人住民に関する異動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内転入、国外転入等、出生、職権記載(帰化等)(日本人住民のみ)、職権記載(国籍喪失)(外国人住民のみ)、職権記載、改製、複製、異動の取消し(増)による記載 ・国内転出、国外転出、死亡、職権削除(帰化等)(外国人住民のみ)、職権削除(国籍喪失)(日本人住民のみ)、職権削除、改製、異動の取消し(減)による削除 ・転居、軽微な修正、職権修正、誤記修正、個人番号の変更請求、個人番号の職権修正、個人番号の職権記載、住民票コードの変更請求、住民票コードの職権記載、世帯分離、世帯合併、世帯変更、世帯主変更、旧氏の記載、旧氏の変更、旧氏の削除、通称の記載、通称の削除、異動の取消し(修正)による修正 <p>(12) 日本人住民及び外国人住民に関する異動履歴の管理を行う。</p> <p>(13) 日本人住民及び外国人住民に関する証明書の交付履歴の管理を行う。</p> <p>(14) 日本人住民及び外国人住民に関するデータについて検索・照会を行う。</p> <p>(15) 支援措置対象者について異動・発行・照会の抑止を行う。</p> <p>(16) 住民基本台帳ネットワークシステム、情報提供ネットワークシステム、宛名システム、戸籍附票システム等との情報連携を行う。</p> <p>(17) マイナポータル等により申請された転入予約情報を取得する。</p> <p>(18) マイナポータル等により申請された転居予約情報を取得する。</p> <p>(19) 住民票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、住民票の除票の写し、転出証明書、戸籍附票確認通知等の証明書発行を行う。</p> <p>(20) 出入国在留管理庁との市町村通知及び出入国在留管理庁通知の連携を行う。</p> <p>(21) 住民基本台帳関係年報、中長期在留者住居地届出等事務に関する定期報告等に関する統計を行う。</p> <p>(22) その他、「住民記録システム標準仕様書」に記載された「実装必須機能」を最低限、備える。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム</p> <p>[] 庁内連携システム</p> <p>[○] 住民基本台帳ネットワークシステム</p> <p>[] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[○] 宛名システム等</p> <p>[○] 税務システム</p> <p>[○] その他 (給付金システム)</p>

システム4

①システムの名称	住民基本台帳ネットワークシステム
②システムの機能	<p>(1) 本人確認情報の更新</p> <p>既存住基システムにおいて住民票の記載事項の変更又は新規作成が発生した場合に、当該情報を元に市町村CSの本人確認情報を更新し、都道府県サーバへ更新情報を送信する。</p> <p>(2) 本人確認</p> <p>特例転入処理や住民票の写しの広域交付などを行う際、窓口における本人確認のため、提示された個人番号カード等を元に住基ネットが保有する本人確認情報に照会を行い、確認結果を画面上に表示する。</p> <p>(3) 個人番号カードを利用した転入(特例転入)</p> <p>個人番号カードの交付を受けている者等の転入が予定される場合に、転出証明書情報をCSを通じて受け取り、その者に係る転入の届出を受け付けた際に、個人番号カードを用いて転入処理を行う(一定期間経過後も転入の届出が行われない場合は、受け取った転出証明書情報を消去する。)</p> <p>(4) 本人確認情報検索</p> <p>統合端末において入力された住民票コード、個人番号又は4情報(氏名、住所、性別、生年月日)の組合せをキーに本人確認情報の検索を行い、検索条件に該当する本人確認情報の一覧を画面上に表示する。</p> <p>(5) 機構への情報照会</p> <p>全国サーバに対して住民票コード、個人番号又は4情報の組合せをキーとした本人確認情報照会要求を行い、該当する個人の本人確認情報を受領する。</p> <p>(6) 本人確認情報整合</p> <p>本人確認情報ファイルの内容が都道府県知事が都道府県サーバにおいて保有している都道府県知事保存本人確認情報ファイル及び機構が全国サーバにおいて保有している機構保存本人確認情報ファイルと整合することを確認するため、都道府県サーバ及び全国サーバに対し、整合性確認用本人確認情報を提供する。</p> <p>(7) 送付先情報通知</p> <p>個人番号の通知に係る事務の委任先である機構において、住民に対して番号通知書類(個人番号通知書、個人番号カード交付申請書(以下「交付申請書」という。))等を送付するため、既存住基システムから当該市町村の住民基本台帳に記載されている者の送付先情報を抽出し、当該情報を、機構が設置・管理する個人番号カード管理システムに通知する。</p> <p>(8) 個人番号カード管理システムとの情報連携</p> <p>機構が設置・管理する個人番号カード管理システムに対し、個人番号カードの交付、廃止、回収又は一時停止解除に係る情報や個人番号カードの返還情報等を連携する。</p>

③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム
	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム	<input checked="" type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム
	<input type="checkbox"/> 宛名システム等	<input type="checkbox"/> 税務システム
	<input type="checkbox"/> その他 ()	

システム5

①システムの名称	中間サーバー
----------	--------

②システムの機能	<p>(1) 符号管理 情報照会、情報提供に用いる個人の識別子である「符号」と、情報保有機関内で個人を特定するために利用する「団体内統合宛番号」とを紐付け、その情報を保管・管理する。</p> <p>(2) 情報照会 情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会及び情報提供受領(照会した情報の受領)を行う。</p> <p>(3) 情報提供 情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会要求の受領及び当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う。</p> <p>(4) 既存システム接続 中間サーバーと既存システム、団体内統合宛名システム及び住基システムとの間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報(連携対象)、符号取得のための情報等について連携する。</p> <p>(5) 情報提供等記録管理 特定個人情報(連携対象)の照会、又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する。</p> <p>(6) 情報提供データベース管理 特定個人情報(連携対象)を副本として、保持・管理する。</p> <p>(7) データ送受信 中間サーバーと情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム)との間で情報照会、情報提供、符号取得のための情報等について連携する。</p> <p>(8) セキュリティ管理 特定個人情報(連携対象)の暗号化及び復号や、電文への署名付与、電文及び提供許可証に付与されている署名の検証、それらに伴う鍵管理を行う。また、情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム)から受信した情報提供NWS 配信マスター情報を管理する。</p> <p>(9) 職員認証・権限管理 中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う。</p> <p>(10) システム管理 バッチの状況管理、業務統計情報の集計、稼働状態の通知、保管期限切れ情報の削除を行う。</p>
----------	---

③他のシステムとの接続	<input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム
	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム	<input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム
	<input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等	<input type="checkbox"/> 税務システム
	<input type="checkbox"/> その他 ()	

システム6～10

システム6

①システムの名称	給付金システム
----------	---------

②システムの機能	<p>(1) 支給要件確認書等帳票出力 ・確認書等を出力する機能。</p> <p>(2) 申請情報等管理 ・申請情報や進捗状況を表示する機能及び問い合わせに関するメモを入力・表示する機能。 ・支給対象外情報、DV等要配慮者情報、外国人の名称等その他の情報の管理機能。</p> <p>(3) 各種データ一覧作成 ・口座振り込み、支給決定者情報、不支給及び保留者情報、申請勧奨者、対象別進捗、統計処理データ</p>
----------	---

③他のシステムとの接続	<input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム
	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム	<input checked="" type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム
	<input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等	<input checked="" type="checkbox"/> 税務システム
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (中間サーバー)	

システム11～15

システム16～20

3. 特定個人情報ファイル名	
食料品等物価高騰対策支援給付金ファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・番号法第9条第1項別表の135の項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 別表の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号)第74条 ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> [実施する] <div style="text-align: right;"> <p><選択肢></p> <p>1) 実施する</p> <p>2) 実施しない</p> <p>3) 未定</p> </div> </div>
②法令上の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・番号法第19条第8号 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和6年デジタル庁・総務省令第9号)第2条の表160項(及び第162条)
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	産業部産業振興課臨時給付金担当
②所属長の役職名	産業部産業振興課長
7. 他の評価実施機関	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
食料品等物価高騰対策支援給付金ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[その他の電子ファイル(表計算ファイル等)] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	本給付金の支給対象者
その必要性	支給対象であることを確認するために地方税情報を取得、また迅速な支給を可能とするために公金受取口座を取得する可能性があるため。
④記録される項目	[10項目以上50項目未満] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 (口座情報登録・連携ファイル関係情報)
その妥当性	<p>1. 個人番号・その他識別情報(内部番号) 本業務に必要な情報を取得するにあたり、その他識別情報(内部番号)が必要となるため。(個人番号は共通基盤内に保存されており、共通基盤を経由して情報連携を行うにあたり、照会対象ファイルでも保有することとなる)</p> <p>2. 地方税関係情報 本給付金の支給要件となっている課税状況等の確認を行うにあたり、地方税関係情報が必要となるため。</p> <p>3. 口座情報登録・連携ファイル関係情報 支給対象者への迅速な支給を可能とするため、公金受取口座情報が必要となるため。</p>
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	令和8年1月
⑥事務担当部署	産業部産業振興課臨時給付金担当

3. 特定個人情報の入手・使用								
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (総務部課税課、生活環境部市民課) <input checked="" type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (デジタル庁) <input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 (各地方自治体) <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()							
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()							
③使用目的 ※	食料品等物価高騰対策支援事業の給付金支給事務において、公金受取口座への支給を行うため。 また支給要件となっている課税状況等の確認を行うため。							
④使用の主体	使用部署 産業部産業振興課臨時給付金担当							
	使用者数 [10人未満] <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><選択肢></td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1) 10人未満</td> <td style="width: 50%;">2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満
<選択肢>								
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満							
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満							
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上							
⑤使用方法	個人番号・その他識別情報(内部番号): 情報提供ネットワークシステムを経由して情報を取得する際に使用する。 地方税情報: 課税状況をもとに、支給要件の確認を行う。 公金受取口座情報: 公金受取口座情報を使用して支給を行う予定の対象者について、当該口座情報を印字した手続き書類を送付し、口座変更等の申し出がない者について、公金受取口座に本給付金を支給する。							
情報の突合	・情報提供ネットワークシステムを経由する情報は、本市が保有するその他識別情報(内部番号)と地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が所有の中間サーバー内の個人番号対応符号で突合する。 ・特定個人情報ファイルに記録されている公金受取口座情報及び地方税情報を、宛名番号をキーとした情報の一元管理を行うため、特定個人ファイルに記録されているその他識別情報(内部番号)を宛名番号に変換する。							
⑥使用開始日	令和8年1月16日							

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	食料品等物価高騰対策支援給付金の支給に関する一括事務	
①委託内容	システム構築、支給事務、コールセンター運営等	
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	TOPPANエッジ株式会社 西日本営業統括本部中四国営業本部 中国営業部広島営業所	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	委託契約書において「受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならないとしている。
	⑥再委託事項	システム構築、支給事務、コールセンター運営等の一部
委託事項2～5		
委託事項6～10		
委託事項11～15		
委託事項16～20		

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] [] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] [] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※

セキュリティゲートにて入退管理をしている建物の中で、さらに入退室管理を行っている部屋に設置したサーバ内に保管する。サーバへのアクセスはID/パスワードによる認証が必要。

<ガバメントクラウドにおける措置>

①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。

・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。

・日本国内でのデータ保管を条件としていること。

②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。

7. 備考

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 宛名番号
2. 個人番号
3. 団体内統合宛名番号
4. 本人カナ氏名
5. 本人氏名
6. 生年月日
7. 性別
8. 郵便番号
9. 住所
10. 世帯番号
11. 続柄コード
12. 世帯主カナ氏名
13. 世帯主氏名
14. 市町村民税額
15. 口座情報

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
食料品等物価高騰対策支援給付金ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	情報提供ネットワークシステムを通じた入手以外は行わない。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
情報提供ネットワークシステムを通じた入手以外は行わない。	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<個人住民税システム・住民記録システムにおける措置> 住民記録システムが有する住民情報に対して、賦課期日(1月1日)時点の住民のみに対して紐付けるよう制御している。また不要なアクセスができないようにアクセス制御を実施している。 <その他の措置> 特定個人情報ファイルとその他のファイルを紐付ける場合は、その他のファイルに記録する項目は宛名番号等、特定個人情報ファイルとの突合に必要な最小限の情報とする。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<個人住民税システム・住民記録システムにおける措置> ・ユーザー(職員)IDによる識別とパスワードによる認証を実施しており、認証後は利用機能の認可機能により、そのユーザーがシステム上で利用可能な機能を制限することで、権限を超えて不正に利用できないよう対策している。 ・システムの利用できる端末をシステムで管理することにより、不正な端末から利用できないような制御を実施している。
その他の措置の内容	システムのユーザーIDやアクセス権限については、情報システム部門の長が管理を行っており、定期的(1年に1度)に確認を実施し不要となったIDや権限を変更または削除する等のアクセス権限に対する対策を実施している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<個人住民税システム・住民記録システムにおける措置> 個人住民税システムでは、操作者による認証から認証解除を行うまでの間、監査証跡の記録を行っている。(操作者がどの個人に対して照会・異動・証明発行を行ったまで記録している。)	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない

リスク: 委託先における不正な使用等のリスク

委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている	2) 定めていない
規定の内容	甘日市市個人情報取扱基準に基づき契約書の中に別記「個人情報取扱特記事項」に掲げる内容を遵守する旨を記載するものとする。 (1)基本的事項 (2)秘密の保持 (3)収集の制限 (4)目的外利用・提供の禁止 (5)適正管理 (6)従事者への周知及び監督 (7)複写・複製の禁止 (8)資料等の返還等 (9)取扱状況の報告及び調査 (10)事故発生時における報告等 (11)損害賠償		
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 3) 十分に行っていない	2) 十分に行っている 4) 再委託していない
具体的な方法	情報セキュリティ実施手順に基づき、再委託先においても委託先と同様の情報セキュリティ対策を実施させている。		
その他の措置の内容	-		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である

特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

-

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[] 接続しない(入手)	[O] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の照会及び照会した情報の受領を行う機能により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と照会内容の照会許可照会リストとの照会を情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証を受領してから情報照会を実施することになる。番号法上認められた情報連携以外の照会を拒否する機能を備えており、目的外提供やセキュリティリスクに対応している。		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
リスク2: 不正な提供が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
<団体内統合宛名システムにおける措置> ・通信路セキュリティとして経路暗号化を実施している。 ・中間サーバーに接続許可対象システムとして登録することで、中間サーバーへの提供元を団体内統合宛名システムに限定している。 ・事前に登録したサーバー(中間サーバー)のみに、情報提供先を限定している。 ・事前に登録したサーバー(中間サーバー)のみに、情報提供のリスエスト元を限定している。 <中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ・セキュリティ管理機能(※)により、情報提供ネットワークシステムに送信する情報は、情報照会者から受領した暗号化鍵で暗号化を適切に実施した上で提供を行う仕組みになっている。 ・中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑制する仕組みになっている。			
7. 特定個人情報の保管・消去			
リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク			
①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし	
その内容			
再発防止策の内容			
その他の措置の内容	特定個人情報を取り扱う事務室については、部外者の進入を禁止している。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバー・プラットフォームを中間サーバー用データセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。 ・事前に申請し承認されていない物品、記憶媒体、通信機器などを不正に所持し、持ち出し持ち込みすることがないように確認している。		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
サーバー設置場所への入退室者を特定し、管理している。 サーバー設置場所・端末設置場所・記録媒体の保管場所を施錠管理している。			

8. 監査	
実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 自己点検 <input type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	<input type="checkbox"/> 十分に行っている <input type="checkbox"/> 十分に 行っていない <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	職員に対して、情報セキュリティ研修を行っている。 委託業者に対しては、契約内容に個人情報保護に関する規定を設けている。
10. その他のリスク対策	
<ガバメントクラウドにおける措置> ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、当該業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて委託を受けるASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が責任を有する。 ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因する事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が対応するものとする。 具体的な取り扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議を行う。	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	廿日市市産業部産業振興課臨時給付金担当 廿日市市新宮一丁目13番1号 電話0829-30-0505(直通)
②請求方法	個人情報の保護に関する法律及び廿日市市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、開示・訂正・利用停止の請求等を受け付ける。
③法令による特別の手続	—
④個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	廿日市市産業部産業振興課臨時給付金担当 廿日市市新宮一丁目13番1号 電話0829-30-0505(直通)
②対応方法	問い合わせの受付後、聴取票などを起票し、対応について記録を残す。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和7年12月22日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	—
②実施日・期間	—
③主な意見の内容	—
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	—
②方法	—
③結果	—

